番号	（1） 1）
項目	本年１月の能登半島地震の発生、８月の「巨大地震注意」の発出は、改めて日本が地震国である実態を痛感させました。世界の巨大地震の２割、火山の１割が集中する日本には、原発は余りにも危険であること、また、原発事故と自然災害が重なる複合災害となった場合、「避難計画」などほとんど機能しないことも明らかになりました。 また、気候変動・地球温暖化の問題は、国内外で大洪水や巨大台風、大規模な山火事など様々な大災害を発生させ、ますます深刻な問題になってきています。その原因が人間の活動によるもので、中でも化石燃料の使用による温室効果ガス・ＣO2 の排出にあることが明白となり、温室効果ガス・ＣO2 の削減は待ったなしの課題となってきていることも明らかになってきています。 こうした情勢を考えると、持続可能な社会を実現するためには、「脱原発」と「脱炭素」が必要であり、それらに対置するエネルギー・環境政策として、自然エネルギー・再生可能エネルギーの推進が喫緊の課題として求められていると考えます。 昨今のエネルギーや地球環境をめぐる情勢と課題について、大阪市として最新の認識を示してください。

（回答）

昨年の日本の平均気温は 1946 年の統計開始以降最も高く、引き続き気候変動への対応が喫緊の課題となっています。そのため、大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、あらゆる主体の意識改革と行動変容、事業者における脱炭素化の取組促進などを加速化させていくことが重要だと考えます。

（下線部について回答）

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3217 環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（1）2）
項目	こうした中、大阪市は「原発への依存度を減らし、将来的にはゼロに」という見解を取っています。「原発への回帰」の動きが強まる中で、現行『エネルギー基本計画』の中の「原発への依存度を減らす」という文言を削除せよという要求が出ている情勢の下では大事な姿勢であり、引き続きこの見解を堅持してもらいたいと考えます。 私たちは、「原発をゼロ」にするカギは、徹底した省エネ・エコな生活への転換と自然エネ・再生エネの推進にあり、原発をゼロにする条件は十分あると考えています。何故なら、現在の電源構成比率で原発はわずか5.6%に過ぎず、実際、北海道・東北・関東・中部・中国・沖縄の６圏は2011年以来ずっと原発ゼロで来ています。九州地方をはじめ多くの地域で自然エネ・再エネ電気を使わずに捨ててしまう「出力抑制」が行われる事態になっています。従って、私たちは、国や自治体、国民が決断すれば、原発はいつでもゼロに出来る情勢にあると考えています。 大阪市として原発をゼロにする「期限」や「条件」についてどう考えているか明らかにして下さい。

（回答）

2021年3月に大阪府・大阪市が共同で策定した「おおさかスマートエネルギープラン」において、「原子力発電については、使用済み核燃料の処分問題がいまだに未解決であるといった課題を踏まえると、最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下。」としています。また、大阪市は、関西電力株式会社の株主として、同社の定時株主総会において、平成24年度第88回から毎年度、株主提案を行っています。原発については、ひとたび過酷事故が発生すると広範囲での回復不可能かつ甚大な被害が想定されます。また、使用済燃料の中間貯蔵施設の候補地が未だ決まらず、最終処分方法も確立されていない中で、現在も増え続けている使用済燃料について処理の見通しが立たないまま、原発の稼働や新増設を行い、ツケを将来世代に回すことは、断じて許されることではなく、これらの課題を早急に解決すべきであると考えており、今年度の株主提案では、万全の安全対策等の見通しが立たない限り、原発は必要最低限の稼働とし、新増設は行わないことを求めています。

関西電力株式会社に対しては、原発が抱える課題の早急な解決、そして原発に代わる再生可能エネルギーの最大限の導入や新技術の開発に積極的に取り組むなど、ゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入推進を引き続き求めてまいります。

（下線部について回答）

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（２）１）

項目

区分	実現手段	2020年度目標(2014.3策定)		2030年度目標(2021.3策定)		
		目標値	目標内訳	目標値	到達点	
					2019年度	2022年度
増加	太陽光	125万kW	90万kW	250万kW	185.1万kW	200.7万kW
	分散型電源		30万kW			
	廃棄物発電		5万kW			
削減	ガス冷暖房等	25万kW	20万kW			
	BEMS等		5万kW			
合計		150万kW	150万kW	250万kW	185.1万kW	200.7万kW

2014年策定の『おおさかエネルギー地産地消推進プラン』、2021年策定の『おおさかスマートエネルギープラン』のエネルギーの「供給力の増加目標」、「需要削減目標」は表のようになっています。

ところで『エネルギー地産地消推進プラン』では、150万kWの目標を実現するために、表の「実現手段」「目標内訳」のように内容を具体的に明らかにしています（太陽光についてはさらに住宅用で62万kW、非住宅用で28万kWと細かい目標を掲げている)。ところが『スマートエネルギープラン』では「目標値」を250万kWと大雑把に表示しているだけです。

こうした目標に対し大阪市としてどれだけを担っていくのかを、「目標値」の250万kW、および「到達点」の2019年度185.1万kW、2022年度200.7万kWの内訳として詳しく明らかにしてください。

（回答）

「おおさかスマートエネルギープラン」の中で、「自立・分散型エネルギー導入量」の2030年度目標値を、250万kW以上としており、その内訳として、太陽光発電：141万kW、燃料電池等：81万kW、廃棄物発電等：28万kWと明記しています。

また、大阪市の自立・分散型エネルギー導入量については、2019年度の太陽光発電は14.8万kW、燃料電池等は19.1万kW、廃棄物発電等は11.8万kW、2022年度の太陽光発電は16.0万kW、燃料電池は18.7万kW、廃棄物発電等は11.7万kWとなっています。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（２）２）

項目

	2030 年度目標	到達点		
		2020 年度	2021 年度	2022 年度
再エネ利用率（再エネ/電力需要量）	35%以上	22.7%	23.0%	20.1%

2021 年策定の『スマートエネルギープラン』では「2030 年までに再エネ利用率 35%以上」を掲げています。結構なことですが、その目標を実現するために大阪市としてどれだけやるのかという目標と、実現するための方法・手段をどのように考えているか示して下さい。また、2022 年度の大阪市の再エネ利用率の到達点について明らかにしてください。

なお、ここで掲げる「電力需要量」とは、イコール「消費電力量」と理解していますがそれでよろしいでしょうか。また、大阪府の消費電力量は、資源エネルギー庁の報告書によると、2016 年度で産業部門 116 億 4100 万 kWh、家庭部門 198 億 8300 万 kWh、業務部門 285 億 5300 万 kWh、合計 600 億 7700 万 kWh となっていますが、大阪市のそれは直近のデータでどうなっているでしょうか。

（回答）

大阪府・大阪市が共同で策定した「おおさかスマートエネルギープラン」に基づき、様々なエネルギー関連の施策を実施しています。各年度に実施するエネルギー関連の施策については、アクションプログラムとして市の HP で公表しています。また、2022 年度の大阪市の再エネ利用率は、「市域の再エネ利用量（約 4.5TWh）」を「市域の販売電力量（約 20TWh）」で除して算出し、約 22.2%となります。

「電力需要量」は使用される可能性がある電力の消費量のことをいい、「消費電力量」は実際に消費された電力量のことをいいます。そのため、必ずしも一致するとは限りません。

再エネ利用率は、電力会社からの提供データを使用して算出しています。

大阪市の消費電力量は、2022 年度で産業部門約 49 億 4000 万 kWh、家庭部約 69 億 6900 万 kWh、業務部門約 85 億 1400 万 kWh、合計約 204 億 2200 万 kWh となっています。

なお、再エネ利用率を含めた「おおさかスマートエネルギープラン」の各目標についての考え方及びその計算方法等については、「大阪府市エネルギー政策審議会」において諮問しており、当該資料は HP で公表されています。

（下線部について回答）

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（2）3）

項目

	2030年度目標	到達点		
		2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー利用効率	40%以上	約14%改善	約16%改善	約15%改善

エネルギー利用効率は、「府内総生産当たりのエネルギー消費量」と説明されていますが、ピンときません。それで、エネルギー利用効率を求める計算式と実際の数値を、「目標の2012年度比で40%以上改善」、「2020年度の到達点約15%改善」を例に示してください。また、目標として掲げたエネルギー利用効率「40%以上改善」が実現した場合どんな状態になるのか、エネルギー利用効率を高める要素は何か、さらに市民・事業者はどんな取り組みをしたら良いのかも明らかにしてください。

（回答）

エネルギー利用効率は、「市域のエネルギー消費量」を「市内総生産」で除して算出しています。2020年度は市域のエネルギー消費量：約191PJを市内総生産：約19兆円で除して算出し、エネルギー利用効率は約 10.0（PJ/兆円）となり、2012 年度のエネルギー利用効率：約10.9（PJ/兆円）比で約8.5%改善しています。

「おおさかスマートエネルギープラン」に記載しているとおり、エネルギー利用効率の目標を設定し、社会・都市全体でのエネルギー効率の向上を推進しています。また、エネルギー利用効率の向上する取組方針として、「エネルギー使用量等の「見える化」を推進するとともに、省エネルギー機器・設備の導入促進、住宅・建築物の省エネルギー化、エネルギーの面的利用の促進の取組みを推進」することや、「デジタル技術やナッジなどの行動科学の知見も活用し、豊かさを感じられる省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向けた取組みを推進」することを、「おおさかスマートエネルギープラン」で掲げています。具体的な各年度の取組については、アクションプログラムとしてHPで公表しています。

なお、エネルギー利用効率を含めた「おおさかスマートエネルギープラン」の各目標についての考え方及びその計算方法等については、「大阪府市エネルギー政策審議会」において諮問しており、当該資料はHPで公表されています。

（下線部について回答）

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（３）１）
項目	大阪市の令和５年度(2023 年度)脱炭素化事業にあって令和６年度(2024 年度)には完全に削除されている事業がいくつかあります。以下の事業について、昨年私たちは「こうした事業を『脱炭素化事業』のカテゴリーに入れるのは不適切で、交通・道路行政の問題として扱うべきではないか」と指摘しましたが、今回削除した理由、実際はどうなっているかについて説明してください。 ①阪急京都線・千里線連続立体交差事業（100 億 7900 万円→脱炭素化事業一覧から削除） ②JR 東海道支線地下化事業（12 億 2408 万円→脱炭素化事業一覧から削除） ③福町十三立体交差事業（4 億 9900 万円→脱炭素化事業一覧から削除） また、次の事業が 2024 年度の脱炭素化事業に残っている理由と具体的内容を説明してください。 ①淀川左岸線延伸部の直轄事業負担金（1 億 4000 万円→2 億 6667 万円） ②なにわ筋線事業の促進（45 億 4946 万円→58 億 8179 万円）

（回答）

令和４年６月に開催された大阪市環境審議会において、委員から道路建設という点での温暖化対策の効果について意見があったことから、令和４年 10 月の大阪市地球温暖化対策実行計画［区域施策編］（改定計画）から「・高速ネットワークの充実」「・道路と鉄道の立体交差」の記載を削除しています。

そのため、

・阪急京都線・千里線連続立体交差事業
・JR 東海道線支線地下化事業
・福町十三線立体交差事業

については、「令和６年度脱炭素化事業等一覧」に掲載していません。

また、

・淀川左岸線延伸部の直轄事業負担金
・なにわ筋線事業の促進

の２件についても、令和７年度に削除予定としております。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3217

番号	（3）2）①
項目	次の事業についてその内容を詳しく説明してください 生活道路照明灯の改良（3億2400万円）、市営住宅共用部照明のLED化（8億1887万円）

（回答）

生活道路の既存照明灯（高圧ナトリウム灯）を球切れ時に順次 LED へ改良することにより、省エネルギー化を図りCO２排出抑制及び電気料金の低減に取り組む事業です。

（下線部について回答）

担当	建設局　企画部　工務課（道路公園設備担当）　電話：06-6615-7261

番号	（3）2）①
項目	次の事業についてその内容を詳しく説明してください 生活道路照明灯の改良（3億2400万円）、市営住宅共用部照明のLED化（8億1887万円）

（回答）

本市では、約11万戸ある市営住宅ストックを良好な社会的資産として有効活用するため「大阪市営住宅ストック総合活用計画」を策定し、計画的な改修を実施しております。

市営住宅共用部照明が蛍光ランプとなっている約89,000戸の住宅については、順次LED化改修を行っております。

できるだけ早期に多くの住宅の改修を実施するため、古い住宅から優先して住棟単位で効率的に進めているところです。

（下線部について回答）

担当	都市整備局　住宅部　保全整備課　電話：06-6208-7834

番号	（3）2）②
項目	次の事業についてその内容を詳しく説明してください 再生可能エネルギー電力の導入拡大、電力調達入札の集約化

（回答）

本市では、平成 28 年７月 20 日に設置した大阪市地球温暖化対策推進本部において、本市施設で使用する電力の調達について一層の環境配慮及びコスト縮減を図るため、入札による調達施設を拡大していくことが決定され、事務局である環境局において、特別高圧・高圧を受電している一般会計施設の電力調達を集約して入札を実施してきました。

令和４年度は、世界的な燃料価格高騰などの影響により、入札による電力調達が困難な状況となりましたが、令和５年度に実施した「自己託送制度を活用した電力入札」の成立により、令和６年４月から市役所本庁舎等 110 施設で使用する電力において自己託送電力及び再生可能エネルギー100％電力の供給により、電力の脱炭素化とコスト削減を実現しています。

今後も引き続き大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]に基づき、再生可能エネルギー電力の導入拡大について、検討・実施していきます。

電力入札実績、自己託送については、本市 HP をご参照ください。

・電力入札による契約実績（集約入札以外も含む）

https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000017722.html

・自己託送

https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000623734.html

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3482

番号	（3）2）③
項目	次の事業についてその内容を詳しく説明してください 自転車の活用促進（6億4800万円）

（回答）

本市の自転車通行環境整備は、「歩行者の安全確保を第一に、自転車の安全性・快適性を確保すること」等を目的に、まずは、大阪市内の周辺部より事故発生頻度の高い市内中心部(北区・福島区・西区・中央区・浪速区・天王寺区)の幹線道路において、自転車交通量や自転車関連事故の多い路線を選定し、緊急対策として、青矢羽根、自転車マーク及び矢印等の路面表示を連続的に設置する環境整備に取り組んでおり、令和6年度は、国道 176 号、南北線（四つ橋筋)、恵美須南森町（堺筋)、天神橋天王寺線（天神橋筋・松屋町筋)、大阪枚岡奈良線（千日前通)、工業学校表通線の約 21km の整備や、旭西淀川自転車道（なにわ自転車道）の舗装補修工事を約8km実施しています。

また、淀川リバーサイドサイクルラインや大和川リバーサイドサイクルラインにおいて、案内サインの設置や舗装補修工事を実施しています。

担当	建設局　道路河川部　道路課（交通安全施策担当）　電話：06-6615-7699

番号	（3）2）④
項目	次の事業についてその内容を詳しく説明してください 森林環境贈与税を活用した国産木材の利用促進（3 億 8497 万円）

（回答）

本市では、令和元年度より森林環境譲与税を活用した木材利用・普及啓発をはじめ、国産木材の利用拡大に取り組んでおります。令和６年度は３８５百万円充当予定で、本庁舎や区役所の来庁者スペースの美装化などに国産木材を活用する予定としています。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3467

番号	（3）2）⑤
項目	次の事業についてその内容を詳しく説明してください カーボンニュートラル等新技術ビジネス創出支援事業（3000 万円）

（回答）

カーボンニュートラル（ＣＮ）等新技術ビジネス創出支援事業は、ＣＮ等に資する有望な大学研究成果等を発掘し、大企業やベンチャーキャピタルとのマッチングや連携等を積極的に推進、スピード感を持って研究開発の進展やプロトタイプの作成、ビジネス化を支援することで、ＣＮ等に取り組むスタートアップが万博会場の各種パビリオン等で出展や実証実験等につなげ、エコシステムの強化、ポストコロナにおける大阪の持続的成長に貢献することをめざすものです。

担当	経済戦略局　産業振興部　イノベーション課　電話：06-6615-3017

番号	（３） ２）⑥
項目	次の事業についてその内容を詳しく説明してください 既存住宅の省エネ改修事業への補助事業（１億 5500 万円）

（回答）

〇大阪市住宅省エネ改修促進事業

2050 年の脱炭素社会「ゼロカーボン　おおさか」の実現に向け、住宅ストックの省エネルギー化を促進するため、民間の既存の戸建・共同住宅の所有者等に対し、開口部（外気に接する窓又はドア）、躯体等（天井、屋根、外壁又は床）、設備等の省エネ改修工事費の一部を補助しています。

ＨＰ：https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000605413.html

項目		概要	
		省エネ設計	省エネ改修工事
用途		戸建住宅、共同住宅等	
補助要件	全体改修	－	・改修後の対象住宅が省エネ基準または ZEH 水準に相当することについて、第三者機関による評価を受けていること
	部分改修	－	・居間を含む 2 つ以上の居室における外気に接する窓すべての断熱化工事を行うこと ・改修部分が仕様基準または ZEH 仕様基準に適合していること
補助対象事業費		・省エネ改修を行うために必要な調査・設計・計画に係る費用 ・改修設計内容について BELS 等の評価・認証を受けるために必要な費用	以下の工事に要する費用 ・開口部の断熱化工事 ・躯体等の断熱化工事（天井又は屋根、壁、床） ・設備の高効率化工事※ （開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下） ・構造補強工事 （ZEH 水準の全体改修を行う場合に限る）
補助率・上限額	省エネ基準レベル	補助率：5分の2 上限額：300,000 円／戸	
	ZEH レベル	補助率：5分の4 上限額：700,000 円／戸	

※ 太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓、ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ設備、蓄電池、LED 照明

担当	都市整備局　企画部　住宅政策課（住宅政策）　電話：06-6208-9224 都市整備局　企画部　住宅政策課（民間住宅助成）　電話：06-6208-9228

番号	（3）3）①
項目	大阪市の令和６年度(2024 年度)脱炭素化事業として計上されている次の事業について、その目的と内容・計画を具体的に明らかにしてください。 万博を契機とするバス事業者の脱炭素化の促進（4 億 8550 万円）

（回答）

大阪府・大阪市では、持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献を掲げる 2025 年日本国際博覧会の会場へのクリーンな移動手段を確保し、同博覧会を契機に府域のバスのゼロエミッション化を促進することを目的として、府内に電気バス又は燃料電池バスを導入する事業者を支援する「万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業」を実施しています。

令和４年度から令和６年度までの３年間で約 100 台程度の導入をめざしています。令和６年度は、電気バス 50 台、燃料電池バス 2 台の導入予定台数を見込み予算計上を行っております。

補助内容としては、電気バスの新規導入（電気バスへの改造による導入を含む。）、電気バス用充電設備等の導入（電気バスを導入しない場合は除く。）及び燃料電池バスの新規導入（燃料電池バスへの改造による導入を含む。）に要する経費としています。

参考 導入実績

令和４年度導入台数 EV バス 18 台

令和５年度導入台数 EV バス 39 台

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3219

番号	（3）3）②
項目	大阪市の令和６年度(2024 年度)脱炭素化事業として計上されている次の事業について、その目的と内容・計画を具体的に明らかにしてください。 万博に向けて観光業を主軸に温室効果ガスの可視化導入・支援事業（12 億 3445 万円）

（回答）

万博に向けて観光業を主軸に温室効果ガスの可視化導入・支援事業（4,284 万円）

本市は、2050 年の脱炭素社会「ゼロカーボン　おおさか」の実現を目的として、令和５年度から令和７年度までの３年間で、万博を契機として観光分野における温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化を促進するため、移動や宿泊等の観光分野に関わる事業者を対象に温室効果ガス排出量の可視化ツールの導入を働きかけ、脱炭素化を支援するとともに、万博の開催地である大阪が、温室効果ガス排出量の少ない旅行先（修学旅行先など）として選択されるよう、脱炭素化ツアーの PR を実施しています。

令和６年度は、移動や宿泊等の観光分野に関わる事業者を対象に温室効果ガス排出量の可視化ツールの導入を働きかけ、脱炭素化を支援することで、万博開催前から会場外での温室効果ガスの削減を図り、市域の脱炭素化を促進します。また、万博の開催地である大阪が温室効果ガス排出量の少ない旅行先（主に修学旅行先）として選択されるよう、脱炭素化ツアーのプロモーションを実施しています。

３カ年計画の最終年度である令和７年度は、脱炭素化ツアーによる温室効果ガス排出量の削減効果算定を行い、令和８年度以降、旅行会社が自ら脱炭素化ツアー等のサステナブルな旅行を企画・開発し、社会実装していくことをめざすため、旅行会社へヒアリング調査等を実施し定着・拡充に向けた提案をとりまとめることとしています。

観光誘客を図る事業者等への啓発を通じて、観光分野から事業者の脱炭素化を後押しすることで、万博開催前から温室効果ガスの削減を図り、市域の脱炭素化の促進をめざしています。

参考

大阪市ホームページ（脱炭素化ツアー）

「https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000614809.html」

大阪市ホームページ（観光事業者向け脱炭素化セミナー）

「https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000603818.html」

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3219

番号	（3） 3）③
項目	大阪市の令和６年度(2024 年度)脱炭素化事業として計上されている次の事業について、その目的と内容・計画を具体的に明らかにしてください。 万博に向けて行う環境整備・景観向上・安全対策事業（5 億 6200 万円）

（回答）

本市では、大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）第２版（令和６年５月）におきまして、2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成した姿を「ゼロカーボン おおさか」とし、大阪の成長につながる脱炭素社会の実現をめざしています。この計画において、吸収源対策の推進として、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に進めることとしております。

街路樹や公園樹は剪定・補植等の維持管理により、健全に保全・育成することで、温室効果ガス排出削減（吸収）にも貢献することから、同計画において公園樹・街路樹の保全育成を位置付けております。

『万博に向けて行う環境整備・景観向上・安全対策事業』は、万博開催に向けた環境整備を主目的とした事業ですが、公園樹・街路樹の保全育成の一環でもあることから、同計画の関連事業として計上しております。

なお、本事業の目的と内容につきましては、万博開催期間中の来場者の安全かつ円滑な移動や良好な街路景観の形成、要人等の安全確保のため、会場までのアクセスルートや、主要ターミナルや宿泊エリアなどの市内の主要集客エリア、要人等の宿泊や立ち寄りが想定され警備及び警備上必要となる箇所において、街路樹や公園樹の剪定及び補植等を実施することとしております。また、本事業の今年度の予定は、令和６年４月より順次工事を開始しており、令和７年３月末の完了を予定しております。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3217 建設局　公園緑化部　緑化課　電話：06-6615-6891

番号	（４）１）①
項目	CO_2の吸収源の保全と育成は、「脱炭素化事業」の方で述べられていますが、都市における公園樹や街路樹、郊外における里山や森林、山林などの保全と育成は、地球温暖化の原因ともなるCO_2を吸収する大事な資源であるとともに、国内産の木材を活用した木質バイオ発電の燃料供給源ともなる大切な資源です。そうした樹木や森林、山林の保全とそれらを活用した木質バイオ発電が循環型に働き合う社会を実現するといった視点からも、一つの柱としてきっちり位置づけるべきだと考えます。

（回答）

「おおさかスマートエネルギープラン」の４つの対策の柱のうち、「再生可能エネルギーの普及拡大」のなかで、「都市型廃棄物・バイオマス資源の有効活用を引き続き推進」と位置づけ、バイオマス発電等のバイオマスエネルギーの利用促進を実施しています。

また、公園樹や街路樹などといった都市のみどりは、景観や快適性、環境保全にも寄与するなど、市民生活を支える重要なインフラであると認識しております。「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）第２版」（令和６年５月）におきましては、「ゼロカーボン おおさか」の実現に向けたまちの姿として、「脱炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち」を示しております。この中で、街路樹の保全・育成をはじめとした吸収源対策の推進について定めております。また、「新・大阪市緑の基本計画」（平成 25 年 11 月）におきましても、低炭素型都市づくりや省エネルギー化に貢献するみどりの保全・創出について位置付けております。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483 環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3217 建設局　公園緑化部　調整課　電話：06-6615-6600

番号	（4）1）②
項目	アクションプログラムでは「啓蒙啓発事業」として様々な事業が列挙されていますが、『おおさかスマートエネルギープラン』では啓蒙啓発事業が柱にはなっていません。府民・市民への啓発、特に若い人たちへの現在の環境問題の深刻さ、その解決方向としての自然エネルギー・再生可能エネルギーの推進について具体的、体系的に理解してもらうことが大切であり、これも一つの柱とすべきと考えます。

（回答）

「おおさかスマートエネルギープラン」の 4 つの対策の柱のうち、「エネルギー効率の向上」のなかで、「省エネ行動の環境学習の推進」として、小中学生への環境教育の推進や、環境学習に資するイベントの実施などを位置付けております。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（4）1）③
項目	先にも述べたように、エネルギー問題、地球環境問題で目の前に展開する事象を見ても「省エネとエコな生活への転換」「自然エネルギー・再生可能エネルギーの推進」が喫緊の課題として求められています。そうした情勢にあるという認識に立って、財政と人を最大限投入して、自然エネ・再エネを最優先の課題として推進するのだという強い姿勢を打ち出し、府民にも呼びかけるべきと考えます。

（回答）

大阪市では、東日本大震災において関西でも電力需給がひっ迫したことや、エネルギー政策は国やエネルギー供給事業者任せにせず、地方公共団体が積極的に関与することが重要であるといった背景を踏まえ、大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギープラン」を策定し、本プランに基づいた施策を推進しています。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（４）２）
項目	『おおさかスマートエネルギープラン』では2030年の再エネ利用率の目標を「約35%以上」としていますが、2022年度の到達点は20.1%に過ぎません。今後６年間で「約35%以上」という目標を達成するためには、大阪府はもとより各市町村、府民・市民、事業者が総力を挙げて取り組む必要があります。 しかもこれはゴールではなく単なる通過点であって、2050年の「CO_2排出の実質ゼロ」に見合う再エネ利用率まだ高めていくことが求められています。ＣＯＰ等で確認された国際合意を基にすれば、2030年までに2013年度比で46%、2035年までに60%、さらに2050年には100%にまで高めるスピードが求められています。大阪だけで100%の達成が無理な場合は、近畿をはじめ他府県からの自然エネ・再エネ電源の導入も検討されるべきです。 大阪市として、「2050年CO_2排出の実質ゼロ」を実現するための再エネ利用率の目標を2030年、2035年、2040年、2050年の時系列で示してください。

（回答）

大阪市は、大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギープラン」を策定し、その中で2030年度の目標値として再エネ利用率を35%以上としています。また、2030年度以降の具体的な目標値については、現在の目標の達成状況や国の第７次エネルギー基本計画を踏まえつつ、検討していきます。

（下線部について回答）

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（５）１）①
項目	自然エネ・再エネの推進に当たっては、次のような点を基本にして進めてください。 新しい技術の開発も大事ですが、先ずは今ある技術を最大限活用して省エネとエコな生活への転換、自然エネルギー・再生可能エネルギーの推進を大いに進めるという立場に立つこと。

（回答）

大阪市では、大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギープラン」を策定しています。「おおさかスマートエネルギープラン」に基づき、既存の取組で有効なものは引き続き推進するとともに、より効果的な新たな取組についても実施していきます。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（５）１）②
項目	自然エネ・再エネの推進に当たっては、次のような点を基本にして進めてください。 太陽光発電や風力発電、小水力発電、木質・食品バイオ発電、地熱発電など、それぞれの地域に存在する資源を活かし、小規模分散・地産地消・住民参加を基本に進めること。

（回答）

大阪市では、大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギープラン」を策定しています。「おおさかスマートエネルギープラン」の中で取組の方向性として、「エネルギーの大消費地である大阪の特性を踏まえ、引き続きエネルギーの「地産地消」を推進するとともに、広域的な再生可能エネルギーの調達を促進」としています。「おおさかスマートエネルギープラン」に基づき、これらの取組の方向性を踏まえつつ、様々な施策を実施していきます。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（５）１）③
項目	自然エネ・再エネの推進に当たっては、次のような点を基本にして進めてください。 一部企業への開発補助・援助ではなく、自然エネ・再エネの推進が府民全体の取り組みになるよう、言わば取り組みの裾野が広がるような施策を進めること。

（回答）

大阪市では、大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギープラン」を策定しています。「おおさかスマートエネルギープラン」の中で、大阪府市のエネルギー政策の基本的な考え方として、「市民、民間事業者、行政、エネルギー供給事業者等の各主体の役割分担を踏まえ、関係者がそれぞれの特性を活かし、連携して取組む」としています。この考え方を踏まえつつ、様々な施策を実施していきます。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（５）２）１
項目	府内の市町村では、省エネ、自然エネ・再エネの推進のために、次のような施策が実施され、成果を上げています。これらの施策を府の制度(事業)に格上げし、大阪府と各市町村が連携・協力し合って全府的な取り組みにしていくことが大切だと考えています。大阪市としても、これらの施策を参考に検討し、補助・助成制度を検討してください。 ①住宅用太陽光発電等設置事業補助（豊中市、茨木市、寝屋川市、東大阪市、富田林市、河内長野市、河南町、堺市、和泉市、泉大津市の10市町） ②家庭用燃料電池システム、リチウムイオン蓄電池、蓄電池などの設置への一部補助（茨木市、東大阪市、松原市、富田林市、大阪狭山市、堺市、和泉市、貝塚市の８市） ③太陽光パネル＋蓄電池または自立運転機能付きのエネファームを設置した個人に設置費の一部を補助する制度(貝塚市)

（回答）

大阪市では大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギーセンター」を設置し、省エネの推進や再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、府民や事業者からの相談にワンストップで対応するとともに、様々な事業を展開しています。

例えば、家庭への太陽光パネル・蓄電池の導入支援として、太陽光パネル等の優良な販売店等を登録して府民に紹介する「太陽光パネル普及啓発事業」や、信販会社と連携して導入に要する初期費用の負担軽減を行う「おおさか低利ソーラークレッジット事業」、府内全域から購入希望者を募り、スケールメリットを活かした価格低減を図る「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」を実施しています。

国や他の自治体の動向及び大阪市の状況等を総合的に踏まえ、検討してまいります。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（５）２）２
項目	府内の市町村では、省エネ、自然エネ・再エネの推進のために、次のような施策が実施され、成果を上げています。これらの施策を府の制度(事業)に格上げし、大阪府と各市町村が連携・協力し合って全府的な取り組みにしていくことが大切だと考えています。大阪市としても、これらの施策を参考に検討し、補助・助成制度を検討してください。 ①家庭用燃料電池やコージェネレーションシステム設置補助事業（松原市、大阪狭山市、和泉市） ②事業者向け省エネ・省CO_2設備導入事業補助（茨木市） ③戸建てや集合住宅でのエネファーム設置費用の補助(堺市、河内長野市、貝塚市) ④ＨＥＭＳ(ヘムス。home energy management system)やＺＥＨ(ゼッチ。Net Zero Energy House)への一部補助（東大阪市、堺市、貝塚市）

（回答）

大阪市では大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギーセンター」を設置し、省エネの推進や再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、府民や事業者からの相談にワンストップで対応するとともに、様々な事業を展開しています。

例えば、中小事業者の省エネ・再エネ設備の導入支援については、令和５年度から「中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援事業」を実施しています。

また、令和６年度は、高効率空調機の導入に対して補助を行う「中小事業者高効率空調機導入支援事業」を実施しています。

国や他の自治体の動向及び大阪市の状況等を総合的に踏まえ、検討してまいります。

なお、住宅分野における省エネルギー化の取組としては、国土交通省の補助制度を活用し、既存住宅の所有者が、窓や躯体の断熱性向上など省エネルギー改修工事を実施する際に補助を行う「大阪市住宅省エネ改修促進事業」を実施しています。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483 都市整備局　企画部　住宅政策課（住宅政策）　電話：06-6208-9224 都市整備局　企画部　住宅政策課（民間住宅助成）　電話：06-6208-9228

番号	（５）２）３
項目	府内の市町村では、省エネ、自然エネ・再エネの推進のために、次のような施策が実施され、成果を上げています。これらの施策を府の制度(事業)に格上げし、大阪府と各市町村が連携・協力し合って全府的な取り組みにしていくことが大切だと考えています。大阪市としても、これらの施策を参考に検討し、補助・助成制度を検討してください。 ①省エネタイプのエアコンへの切り換えの補助(岡山県西粟倉村) ②高効率給湯器購入補助金事業（泉大津市) ③事業者の高効率コンプレッサー機への切り換えの援助(堺市) ④ＥＶ車(電気自動車)用充電スタンド設置補助金事業(泉大津市)

（回答）

電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の普及促進に向け、充電設備の整備を進めることは重要です。現在、本市関連施設に普通充電設備 25 口、急速充電設備 13 口を設置し、今年度中を目途に新たに本庁舎に急速充電設備を 1 口設置する計画です。

大阪市では、今後も充電設備の設置拡大に向け、各種取組を進めてまいります。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3218 環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（５）３）①
項目	国に対しては次のような事項を大阪市としても要望してください。 発電・送電部門を資本含めて完全分離し、送電部門は公営にすること。

（回答）

自由、公正な競争により多様なエネルギー源の導入を促進し、供給力向上と電気料金安定化を図るため、発電部門・送配電部門の中立性及び公平性を確保することは重要だと考えます。国全体のエネルギー政策に深く関わる問題であり、十分なデータや専門的な分析により電力供給の安定性や民間投資の促進とのバランスを慎重に考慮される必要があるため、現時点で送電部門の公営化を国へ要望を行う予定はございません。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（５）３）②
項目	国に対しては次のような事項を大阪市としても要望してください。 自然エネ電力生産者が系統連系に接続する際に要求される送電線設置費用に国が補助すること。

（回答）

送電線の設置費用は、原則として発電事業者の負担とされており、これは公平な競争環境の確保という観点から一定の合理性があることから、現時点で送電線設置費用の補助を国に要望を行う予定はございません。国全体のエネルギー政策の一環として、再生可能エネルギーの普及促進に向けた財政支援の拡充については引き続き求めていきます。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（５）３）③
項目	国に対しては次のような事項を大阪市としても要望してください。 原発や石炭火発をベースロード電源と位置づける現行のルールを改め、ドイツの様に自然エネ・再エネ電力を優先電源に位置づける制度に改め、自然エネ・再エネの「出力抑制」を止めること。

（回答）

日本のエネルギー政策は、安全保障、安定供給、経済性、環境のバランスを踏まえて地域の特性などを考慮し、慎重な検討が必要となります。ドイツとはエネルギー事情が異なり、再生可能エネルギーの導入拡大とともに、安定供給の観点からも多様な電源の活用が必要とされており、自然エネルギー・再生可能エネルギーの出力抑制を含め、適正な電気の需供バランスを維持することが重要だと考えます。そのため、現時点で自然エネルギー・再生可能エネルギーの出力抑制を止めることを国に要望を行う予定はございません。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課（エネルギー政策担当）　電話：06-6630-3483

番号	（6）①
項目	都市における公園樹や街路樹、郊外における里山や森林・山林は、CO_2を吸収する大切な資源であるという認識に立って、その保全育成と拡充に努めること。

（回答）

本市では、大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）第２版（令和６年５月）におきまして、2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成した姿を「ゼロカーボン おおさか」とし、大阪の成長につながる脱炭素社会の実現をめざしています。この計画において、吸収源対策の推進として、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に進めることとしております。

公園樹や街路樹といった都市のみどりは、景観や快適性、環境保全にも寄与するなど、市民生活を支える重要なインフラであると認識しております。これまで本市におきましても、適切な維持管理を行い、市民の安全・安心を確保するよう努めてまいりましたが、今後も、中長期的な視点で公園樹、街路樹の維持管理目標を定め、データに基づく計画的な維持管理を進めていくことで、都市のみどりをしっかりと育み、人びとが快適に過ごすことができる、緑豊かでゆとりのある都市空間の創出を目指してまいります。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3217 建設局　公園緑化部　緑化課　電話：06-6615-6891

番号	（6）②
項目	森林・山林を保全育成するためにも、国内産木材を活用した木質バイオ発電の推進を森林組合等と協力して積極的に進めること

（回答）

本市では、令和元年度より森林環境譲与税を活用した木材利用・普及啓発をはじめ、国産木材の利用拡大に取り組んでおります。

森林環境譲与税を活用した、木質バイオマス発電等の事業については、引き続き、これらの木材利用の取組事例について、情報収集等を行ってまいります。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3467

番号	（7）
項目	大阪市は、大阪市立科学館のモデルチェンジを行い、これまでにあった原発や核燃料サイクル構想、石炭火力発電の無批判的な展示をなくしましたが、今度は余りにもコンパクトな展示となって、逆に自然エネルギーや再生可能エネルギーについて、その推進の必要性や原理の説明、実物・模型の展示のほとんどない貧相な展示会場になっています。これでは、自然エネルギー、再生可能エネルギー推進の必要性もイメージも、意欲もわいて来ません。 改めて、現在の気候危機・地球温暖化問題の深刻さと国際会議や世界各国でとられている対応策、そして、国民が安心して暮らせる持続可能な社会のエネルギーのあり方、太陽光や風力、小水力、バイオ、地熱など自然エネルギー・再生可能エネルギーとはどんなものかの実物や模型を展示する「環境・エネルギー資料館」(仮称)のような常設施設を、市立の施設として設置することを強く要求します。

（回答）

本市では、展示等を活用した環境啓発事業として、公の施設としての環境学習センターを設置しておりましたが、平成 24 年 7 月の市政改革プランにおいて、廃止の方針が示され、平成 25 年度末で廃止しております。

こうした経過も踏まえまして、エネルギーに関する資料館の設置については、引き続き慎重にならざるを得ないと考えています。

持続的な社会を構築していくうえで、その担い手を育む ESD（持続可能な開発のための教育）は極めて重要であり、引き続き環境教育や啓発を行ってまいります 。

具体例としましては、大阪市独自の副読本 「おおさか環境科」を作成し、大阪市立の小中学校、義務教育学校及び市内にある府立の併設型中高一貫教育校において活用を図るなど、環境・エネルギー教育に引き続き取り組んでまいります。

担当	環境局　環境施策部　環境施策課　電話：06-6630-3491 環境局　総務部　企画課　電話：06-6630-3213